

## 平成19年度助産所部会活動計画

### 【年間目標】

- 1) 平成20年医療法施行にむけて嘱託医・連携医療機関との覚書設定
- 2) 薬事法改正による包括的指示書の徹底
- 3) 最低年2回の研修会の参加 自己の助産技術・知識の向上
- 4) 助産所安全指針の解釈および徹底

### 定例会開催予定

5月28日、7月23日、10月22日、12月17日、20年2月25日、3月24日

第4月曜日 午後1時30分より 市民会館会議室

### 活動目標

目標	行動目標	活動の内容と方法
平成20年に向けて連携医療機関との覚書を取り交わす	第3次・2次医療機関・各地区の連携医療機関との取り決めを決定する	①各地区の助産所部会員と部会長あるいは支部長と雛形を持参し各病院の理解を得るように働きかけていく ②1年間をかけて取り決める
千葉県周産期医療ネットワーク会議への参加	県医療整備課・産婦人科医会・産婦人科学会へ助産師会として働きかけていく	①千葉県助産師会の活動を伝え、地域での働きを理解してくれるように広報誌を送付 ②年に何数回は話し合いの場を持つようにしていく
包括的指示書を取り交わす	各嘱託医あるいは医師により指示された薬剤書を取り交わし使用量などを報告する	①包括的指示書を示しお互い理解のうえ使用する ②使用した薬剤および薬量は報告する
助産所機能評価を徹底する	安全管理指針を理解し各助産所が基準を必ず守る	①安全管理指針を理解し、行動が取れる ②安全管理指針を基準にして各助産所それぞれが助産所機能評価をすることができるように支部にて研修会を設ける
安全な分娩のため助産業務ガイドラインを守り事故を未然に防ぐ	正常妊産婦のみ扱うことを徹底する	①グレーゾーンの妊産婦は嘱託医と相談しながら経過観察を行っていく
	搬送・転院の状況は随時報告をする	①日本助産師会搬送・転院報告書にて支部長&安全委員に報告をする
知識・技術向上のため年内に必ず研修に参加をする 情報交換を蜜にしている	共通認識を持つ	①事例検討会を随時行う
	本部・支部あるいは他の研修会に出席する	①年間最低2回の出席が証明できるようにする ②認定書を必ず受け取る
	定期部会の出席にてコミュニケーションを図る	①出欠は必ず連絡 ②議題を提供する